

知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループ(第1回)における主な意見

【全体】

- 本WGでは戦略や戦術レベルの話ではなく、今後10年、20年のビジョンを議論すべき。
- 創造、保護、活用という縦割りで考えるのではなく、総合的、一体的な全体戦略としてのビジョンを検討すべき。
- 今後の10年を考えるために、過去の10年を振り返るという観点で考えたときに、この10年間で知的財産はこの国でいくら増えたのか、具体的には日本の知財はどのくらい収益を生み出し、どのくらいの財産価値で、知財本部の取組によりどのくらい増えたのか。あるいは、知財が経済成長にどのくらい寄与しているか。この間に答えることで何が必要なのか明らかになるのではないか。
- これまで、知財立国を推し進めるにあたって、知財と知財権を同一視し、知財権を中心としたビジネスモデルの展開に固執してしまったことが問題であり、知財立国は知財権立国ではないことを認識し、今後の検討を行うべき。

【競争力強化・国際標準化関連】

1. 知的財産の創造

- 創造分野における視点が少ない。産学連携、職務発明の在り方以外にも、創造性を育むための教育の在り方、技術創成に国家としてどう取り組むか、オープンイノベーション、知財を産業化に結び付けるための新しいビジネスモデル作りといった視点が必要ではないか。
- 職務発明制度について、2004年改正を経ても、なお裁判所の判断と企業の実務者の判断に差異がある状況であり、職務発明規定が競争力の阻害要因になっている。法人に帰属するなど、制度の見直しをお願いしたい。
- 人財育成も知的財産の創造の一つであり、議論すべき。

2. 知的財産の保護

- 技術やノウハウの流出・漏洩について、不正競争防止法の改正により一定レベル保護されているものの、依然として無形の情報の流出という問題があり、継続して議論すべき。

3. 知的財産の活用

- 差止請求権やパテントトロールの問題等について、適正な権利行使の在り方について検討を進めるべき。
- 海外出願する際の言語対応など、グローバル化に対する制度そのものの対応が不十分。知財の国際展開をスピーディーに行う上で弊害となっている。

4. 中小・ベンチャー企業の知財活動支援

- 技術を持っている中小企業の海外展開に対し、税制優遇措置などのサポートをしていくことが必要。
- 中小・ベンチャー企業に対してトータルに事業をコーディネートする仕組みが必要。

5. 国際標準化戦略の推進

- 認証については継続して検討を進めるべき。

【コンテンツ強化関連】

1. デジタル化・ネットワーク化のための環境整備

- 著者と出版社との間の契約が不十分であるため、電子コンテンツが十分に供給されないといったことが電子書籍ビジネスの障害になっている。著者と出版社の間の契約の促進と、著作権法の80条の規定にデジタル化、ネットワーク化等々の規定を盛り込むことが必要ではないか。
- 日本のコンテンツ産業の多くが国内から流出している要因の一つとして、海外との競争条件が同一でないことがあげられる。また、法律だけでなく、業界の自主規制、慣行も日本の大きなウイークポイントとなっている。海外企業と国内企業の競争格差をなくすことを目指として掲げるべき。
- コンテンツホルダーが作品をインターネット上に出そうと思ったときにプラットフォーム事業者と締結するNDA（秘密保持契約）では、取引条件を公開できないという条項が含まれていることが多い。NDAにより、コンテンツホルダーとプラットフォーム事業者との間の交渉事は、ユーザーの目に触れず、このことが、コンテンツホルダーの立場を不利にしているので対策が必要。

2. クールジャパンの一層の推進

- グローバルなマーケットと国内を分けて戦略を考えることが重要。グローバルなマーケットは競争なので、強いものをどうやって強くするか、国内は弱いところをどうやって強くするかを考え、はっきりターゲットを絞っていくべき。国内においては、新しいことに挑戦して問題があったら調整するという仕組み、機構が必要ではないか。
- ユーザーの体験や創作であるUGC（User Generated Content）は、今後10年を考えた時に大変大きな可能性があり、この分野について取り上げるべき。

3. 模倣品・海賊版対策

- 電子書籍等新たな市場創出の可能性があるコンテンツについて、模倣版、海賊版問題への対策を講じるべき。